

事業名	県社会福祉協議会関係助成費		
細事業名	山梨県社会福祉大会負担金	財務コード	074605
担当部課室	福祉保健 部 福祉保健総務 課 福祉企画・生活保護 担当 (内線)		3096

事業の概要

実施期間	始期 S28 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	補助((福)山梨県社会福祉協議会)			
事業の目的	だれ(何)を対象に 山梨県社会福祉大会	その対象をどのような状態にして 社会福祉の発展に功績があった者の表彰等を行うことにより、社会福祉活動への理解と関心が高まっている	結果、何に結びつけるのか 社会福祉の向上	
	本県において、社会福祉の発展に功績のあった個人・団体等を表彰することなどを目的とした山梨県社会福祉大会の開催にあたり、大会を開催する(福)山梨県社会福祉協議会に対し、負担金を交付する。 ・負担先: 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 ・負担額: 220千円			
事業の内容 主にH26年度	近年の実績	H24	H25	H26
	[表彰者内訳]			
	・知事表彰(人・団体)	38	43	125
	・知事感謝状(人・団体)	3	3	1
	・県社協会長表彰(人・団体)	103	177	87
	・県社協会長感謝状(人・団体)	39	25	37
	・共同募金関係(人・団体)	7	8	6
	計	190	256	256
根拠法令等				

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標 当該大会における表彰者数 (団体・感謝状含む)	256	235	256	234	249	目標設定の考え方 過去3年間の実績平均	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		108.9 %			データの出典等 過去の実績	
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)		%			目標設定の考え方 データの出典等	
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	220	220	220	100	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	20 時間	20 時間	20 時間	20 時間	20 時間	本大会の開催を通じて、社会福祉関係者の自己研鑽への意識高揚が図られ、ボランティア等への関心が高まるなど、福祉サービスの向上に貢献している。 また、一堂に会する機会を設けることで、各種福祉関係者間の交流が生まれ、サロン活動等の情報交換など、地域におけるネットワーク形成への契機とすることができる。	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	20 時間	20 時間	20 時間	20 時間	20 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	41	41	41	41	41		

これまでの事業の見直し・改善状況

H14年度政策アセスメントを受け、H15年度以降、県社会福祉協議会に社会福祉大会の運営を全面的に委ね、県と県社会福祉協議会の共催を県社会福祉協議会主催(県は後援)とし、補助金を負担金とした。
---

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 本大会の開催を通じて、社会福祉関係者の自己研鑽への意識高揚が図られ、ボランティア等への関心が高まるなど、福祉サービスの向上に貢献しており、また、一堂に会する機会を設けることで、各福祉関係者間の交流が生まれ、サロン活動等の情報交換など、地域におけるネットワーク形成への契機とすることができていることから、意図した成果はほぼ上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
縮小	H28年度当初予算要求にあたり、より効果的、効率的な大会運営について県社会福祉協議会と協議した結果、県社会福祉協議会が主体性を発揮し、大会運営に係る県の関与は必要最低限とすることに同意を得られたことから、負担金の縮減を図った。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること